資格外活動申請許可願

長崎大学国際教育リエゾン機構長　　殿

以下の通り、資格外活動申請の許可をお願いいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
|  |  |
|  |  |  |  ・  |
|  | 　　　　　　　　 |  |  |
|  /  |  |
|  | 　　　　　　　　 |
|  |  |  |
|  |  |
| Tel. |  |
|  |  |
|  | 　　　　　　 ～ 　　　　　　　　　　 |
|  |  |  |  |

長崎大学において、国費外国人留学生の資格外活動許可申請ができる活動は、以下に限る。

1. 地方公共団体や財団法人等、公的な団体等の協力依頼に応じて、地域貢献に資する活動を行う場合
2. 裁判所等から法廷通訳として依頼された場合
3. 公的な団体等の依頼に応じた教育研究上有益なインターンシップであり、活動の場が日本国内である場合
4. その他、勉学及び教育活動に資する資格外活動である場合（なお、学内教員等からの依頼で行う謝金を伴う業務については、依頼者から謝金を必要とする理由書を求める。）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 上記の活動以外の業務には従事せず、修学に支障がないことを確認しました。 |
| 所属部局 |  |
| 氏　名 |  | ㊞ |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 上記の活動以外の業務には従事せず、修学に支障をきたさないことを約束します。 |
|  |  |